

2016 年 10 月 26 日
東洋紡株式会社

当社元従業員による不正行為について

このたび、当社の元従業員が、在職中に不適切な経理処理（以下、「不正行為」という）を行ったことが判明いたしましたので、ご報告申し上げます。

当社においてこのような事態が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

当社医療機器事業部門の元従業員（57 歳）が、2005 年度から 2013 年度にわたり、担当していた医療機器の部材の架空発注等を行うことにより資金を作り、私的に流用していたことが判明いたしました。顧問弁護士と相談し、調査をしておりますが、現在までに判明した私的流用額は、約 40 百万円です。

2. 当社の対応について

- (1) 不審な行為について調査を進めた結果、上記の不正行為が明らかになったため、当該元従業員を本年 10 月 14 日付で懲戒解雇いたしました。
- (2) 被害額を回収すべく、当該元従業員に対して賠償請求を行っております。
また、刑事責任を追及することも検討中です。
なお、元従業員は自己の行為を謝罪のうえ、損害額の一部を既に返済し、今後も引続き返済していくことを申し出ております。
- (3) 今回の事実を厳粛に受け止め、コンプライアンスを徹底すべく、全従業員の教育、啓発を行ってまいります。
- (4) あわせて、管理体制の一層の強化を図るなど、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

3. 業績への影響について

本件による当年度の決算に与える影響は軽微です。

以 上

＜お問い合わせ先＞
東洋紡株式会社
コーポレートコミュニケーション部
電話：06-6348-4210 FAX：06-6348-3443
e-mail：pr_g@toyobo.jp